

千葉県労働相談センター

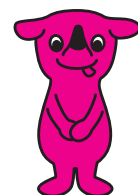
会社やアルバイト先の労働時間、賃金、パワハラ・セクハラ、解雇などでお悩みの皆さん、一人で悩まず、**千葉県労働相談センター**に御相談ください。※事業者からの相談もお受けします。

休みを
もらえない。

残業代を
払ってくれない。



職場で悩んだら
相談したって
いいじゃない？



チーバくん

千葉県労働相談センター

労働問題全般の相談のほか、法に関わる高度な問題は弁護士による相談、心の健康に関しては、メンタルヘルスの専門家による相談を実施しています。

千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎2階 電話 043-223-2744

<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/soudan/roudoukankei/roudousoudan.html>

インターネット相談は、
こちらから↓

(スマートフォン用)



(パソコン・
携帯電話用)



千葉県 労働相談センター

検索

区分	内容	相談員	方法	時間
一般労働相談	労働問題全般	専門相談員	来所	月～金 9:00～17:00 ※夜間来所相談も実施しています。(月1回) 予約制 詳細は、県ホームページ「千葉県労働相談センター」のページをご覧ください。 千葉県労働相談センター 検索
			電話	月～金 9:00～20:00
弁護士相談	法律に関する 高度な労働問題	弁護士	来所	毎月第1・3金曜日 13:00～15:00 予約制
メンタルヘルス相談	不安やストレス など心の問題	臨床心理士	来所 又は 電話	毎月第4水曜日 17:30～19:30 予約制
インターネット 労働相談	労働問題全般	専門相談員	インターネット	24時間受付 ※「千葉県ホームページ」の「ちば電子申請サービス」から送信してください。

御利用ください！千葉県労働委員会のあっせん



働いているみなさん、こんな職場のトラブルで悩んでいませんか？

労働委員会では、労働者と使用者との間で生じたトラブルを労働委員会のあっせん員が、公正・中立な立場で当事者双方の主張を確かめ、歩み寄りを促すことによって、解決のお手伝いをします。

手続は簡単で迅速、費用は無料、秘密は厳守されます。

詳しくは、千葉県労働委員会（千葉県庁南庁舎7階） **TEL 043-223-3735**

[千葉県労働委員会](#)

検索

案内図

交通案内

千葉県労働相談センター

本庁舎 2階

千葉県労働委員会

南庁舎 7階

JR 内房線・外房線 本千葉駅下車
徒歩5分

京成電鉄 千葉中央駅下車
徒歩8分

